

木造住宅の耐震化を支援します

大規模地震に備えて

南海トラフ巨大地震などの大規模地震は、いつ発生してもおかしくありません。大地震から自分と家族の命や生活の場を守るには、住まいの耐震化が重要です。

市では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修

にかかる費用の一部を補助しています。耐震性が気になる方、リフォームと併せて耐震工事をご検討の方など、お気軽にお問い合わせください。

「もしも」のことを考え、被害を最小限に食い止めるため、今からできる限りの備えをしておきましょう。

- 補助金最大116万円！
- 改修工事費が90万円までなら
工事費の自己負担額0円！

申込期限

平成28年1月19日(火)まで



① 耐震診断 (先着50戸)

■対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の戸建て木造住宅で、延べ面積が500平方メートル以下のもの

■補助金の額

耐震診断に要する費用
2/3以内、限度額2万円

■昨年度の実績

耐震診断に要する費用
3万～8万円程度で、平均約5万円

② 耐震改修 (先着30戸)

■対象となる住宅

市が補助する耐震診断を受けて耐震性が低いと判定された住宅で、改修後「倒壊しない・一応倒壊しない」と評価されたもの

■補助金の額

改修設計費用：2/3以内、限度額20万円
改修工事費用：限度額90万円
工事監理費用：2/3以内、限度額4万円

■昨年度の実績

改修費用（設計、監理費用含む）
100万～369万円程度で平均約207万円

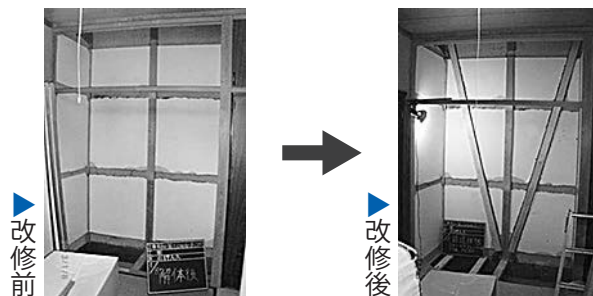
申請するには

まずは窓口へご相談ください。補助申請の流れや制度の詳しい説明をします。（電話相談可）

住宅の建築年月などが不明な方は、市で確認できる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。

耐震改修をされる場合、税の軽減制度や金利優遇を設けたリフォームローンもあります。

改修事例（筋かいを入れて強度を確保）



耐震診断・耐震改修の 問い合わせ先

- 市庁舎新館 3階建築審査課 建築審査係 TEL0897-52-1554
- 各総合支所建設管理課 建設管理係